

「国内行動計画」をよみましょう

- このたび政府は 1975年の 国際婦人年世界会議における決定事項を 我が国の施策にとり入れ 婦人問題を総合的 効果的に進めるために 「国内行動計画」を策定しました
- これは 今後10年間の展望に立って 我が国の婦人問題についての目標と課題を明らかにしたもので その積極的な推進が期待されています

国内行動計画の目標

国内行動計画は 憲法の定める男女平等の原則及び世界行動計画をはじめとする国際文書の趣旨に基づき 政治 教育 労働 健康 家族生活等に関して憲法が保障する一切の国民的権利を婦人が実際に男性と等しく享受し かつ 国民生活のあらゆる領域に 男女両性が共に参加 貢献することが必要であるという 基本的考え方に立ってそれを可能とする社会環境を形成することを 全体的な目標とする

—国内行動計画より—

第29回婦人週間

昭和21年4月10日に 日本の婦人ははじめて国会議員を選挙し 男性と同じく政治に参加することになりました

この日を記念して 労働省では 昭和24年以来 毎年4月10日から一週間を“婦人週間”として 婦人の地位を高めるための運動を主唱しています

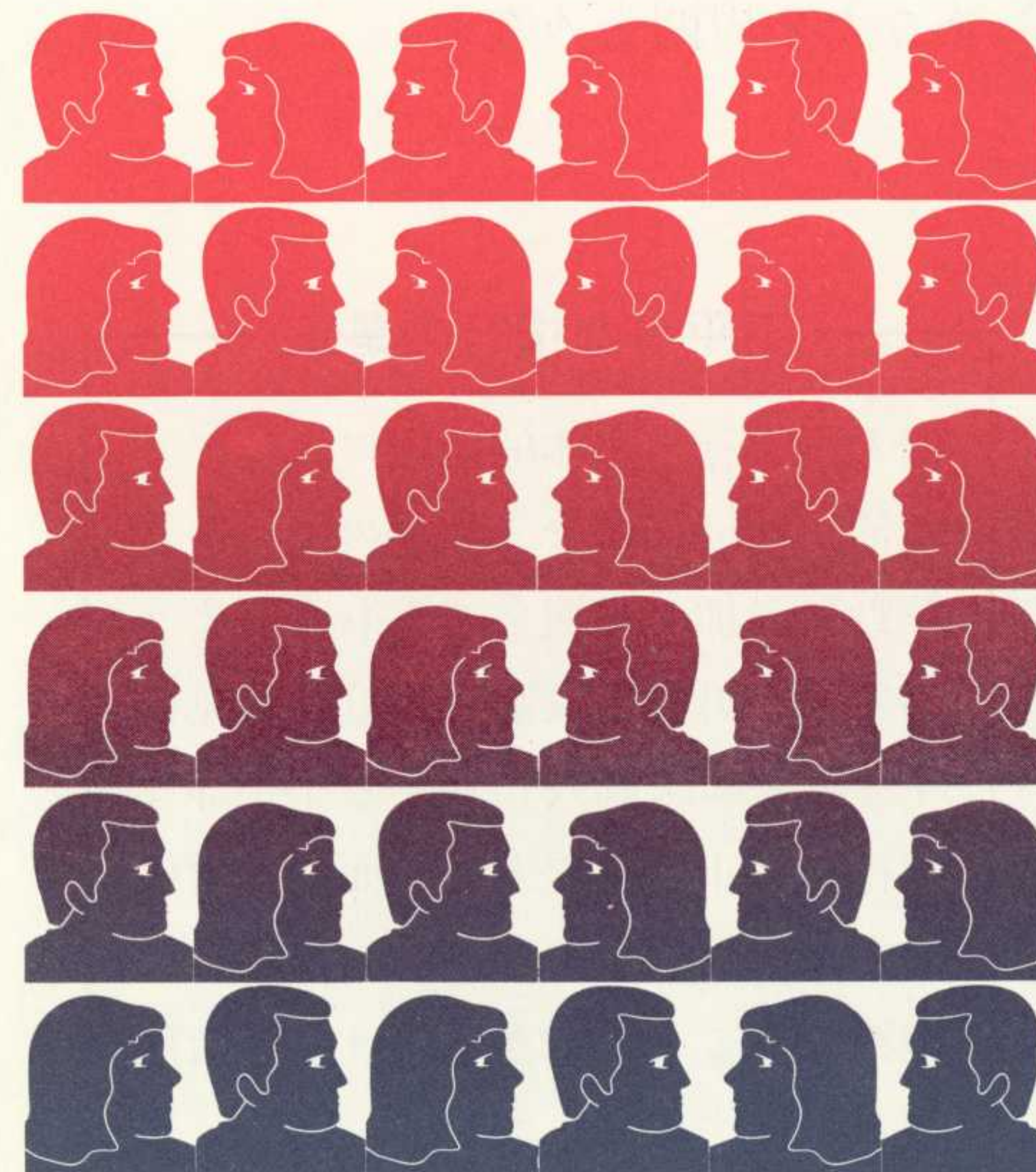
本年は 「平等・発展・平和をめざす婦人の10年」の2年目を迎えて 我が国でも「国内行動計画」が策定され その推進をはかる時点でもあるところから 「**男女の平等と婦人の社会参加をすすめる**」をテーマに「社会慣習をみなおす」を運動の重点として 全国的に運動を展開します

● ご相談ごとは下記婦人少年室や婦人少年室協助員へ

男女の平等と 婦人の社会参加をすすめる

第29回婦人週間

4月10日～16日



労働省婦人少年局

リーフレットNo.145

私たちの生活の中には
さまざまな慣習や慣行があります

その中に 男女が平等でないもの
はありませんか

あなたの周囲をみなおし
考えてみましょう

不平等な慣行の是正

婦人が その主体的選択によって
政治 経済 社会 文化のあらゆる
分野に参加する機会をもちうるよう
固定的な男女の役割分担意識を見直
すとともに 婦人に対する不平等な
慣行を是正し 婦人が多面的な責任
を調和させつつ その能力を十分に
発揮することができるよう 社会環
境を整備する

—国内行動計画より—

男女の平等と婦人の社会参加を すすめるために……

社会慣習をみなおしましょう

～たとえば～

- 冠婚葬祭などにおける 男性優先のしき
たり
- しつけや教育にみられる 男の子だから
女の子だからという 固定した考え方
- 団体や地域組織の長に 婦人がなれない
というとりきめや なることを好まない
風潮
- 自治体や団体の中で 婦人の発言が軽く
みられたり 発言の場がないという状況
- 若年定年制など 職場における男女の差
別的取扱い

男女平等と婦人の社会参加

婦人が 生涯の生き方を 主体性を
もって選択し 設計し その個性と
能力を 自己の実現と社会の進歩の
ために生かすことは 婦人自身の人
格の発展はもとより 国民全体の福
祉の向上にとって 欠くことのでき
ないものである

—国内行動計画より—

あなたは これらの慣習を

無意識にくり返したり
あたりまえと思ったり
仕方がないとあきらめたり
していませんか

みんなで 身近かなところから
改善して行きましょう